資料３

地域・職域連携推進部会の設置について

１　設置目的　（旧千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱第１条）

本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、もって働き盛り層の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図る。

２　これまでの経緯

平成１９年８月	千葉市地域・職域連携推進協議会設置　（同協議会設置要綱制定）
平成１９年度	平成１９年度第１・２回千葉市地域・職域連携推進協議会開催 ・地域・職域保健における地域資源及び健康状態等の情報共有 ・地域・職域における現状について　　等
平成２０年度	平成２０年度第１・２回千葉市地域・職域連携推進協議会開催 ・特定健康診査・特定保健指導の実施状況について ・連携事業の実施（健康診査等と健康づくりに関する調査 等）等
平成２１年度	平成２１年度第１回千葉市地域・職域連携推進協議会開催 ・連携事業の実施計画（出前講座・健康づくりガイド作成等） ・健康づくり活動への支援について　　等

３　具体的な審議内容　（旧千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱第２条）

（１）本市の就労世代における健康課題に関すること。
（２）前号の課題に対する地域の各関係機関・団体の役割に関すること。
（３）具体的な連携事業の企画・実施・評価等の推進に関すること。
（４）その他必要と認められること。

４　その他

地域・職域連携推進部会委員（案）

氏　名	所　　属	
長嶋　敏晴	千葉市医師会	副会長
高山　盟松	千葉市歯科医師会	副会長
大塚　さち子	千葉市薬剤師会	副会長
山木　まさ	千葉県看護協会	専務理事
杉﨑　幸子	千葉県栄養士会千葉支部	副支部長
小川　隆	千葉商工会議所	常務理事
原口　三郎	千葉市地域産業保健センター	コーディネーター
清水　葉子	千葉市食生活改善協議会	会　長
金子　光雄	公募委員	
中里　葉月	公募委員	

（順不同・敬称略）

※　部会長及び副部会長は、委員及び臨時委員の互選により定める。
　　なお、今後、必要に応じて、臨時委員を委嘱する。